

筑後市立病院公式 Instagram ページ利用要領

筑後市立病院公式 Instagram ページ（以下、「本ページ」）では、下記のとおり利用要領を定めています。閲覧及び投稿など本ページの利用にあたっては、本要領に同意の上ご利用くださいますようお願いいたします。

（運営）

第 1 条 本ページは、筑後市立病院（以下、「当院」）が運営しています。

2 本ページは、ページ名を「chikugocity_hp」「筑後市立病院【公式】」と設定しています。

3 投稿者は原則、当院総務企画課職員とします。

4 投稿頻度は必要に応じて不定期に投稿します。

（免責事項）

第 2 条 本ページにおいて提供する情報の正確さについては万全を期しますが、当院は、利用者が本ページを利用したこと、又は利用できなかったことにより被った損害について一切責任を負いません。また、掲載された情報に誤りが見つかった場合、又は天候等の理由により変更等が生じた場合は、予告なしに内容を変更する場合がありますのでご了承ください。

2 本ページは、運営会社のシステムによって運用されています。運営会社のシステム運用状況に関して、一切お答えすることはできません。また、運営会社ならびに第三者から提供されているソフトウェアやアプリの機能、利用方法、技術的なご質問などに関しても、お答えすることはできません。

（掲載情報）

第 3 条 本ページへ掲載できる情報は、原則として以下の情報に限ります。

- (1) 当院に関する情報
- (2) 医療の情報
- (3) 採用情報
- (4) 地域の方の健康増進となるための情報
- (5) 周辺地域のイベント情報
- (6) その他、当院が投稿可能と判断したもの

（禁止事項）

第 4 条 本ページに対して、以下のような行為はご遠慮ください。利用者の行為が以下の事項に該当する場合、投稿の削除やアカウントのブロックを行う場合があります。

- (1) 当院を含む第三者になりすます行為

- (2) 本人の承諾なく、個人情報 を特定、開示、漏洩するなど第三者のプライバシーを侵害する行為
- (3) 当院または第三者に不利益、損害を与え、又は与えるおそれがある行為
- (4) 当院（当院の職員等を含む）又は第三者を差別若しくは誹謗中傷、侮辱し、名誉を毀損する行為
- (5) 著作権その他、当院又は第三者の肖像権、知的財産権を侵害する行為
- (6) 有害なコンピュータープログラム等を投稿又は送信する行為
- (7) 法律や法令、公序良俗に反する、又はそのおそれがある行為（違法改造や危険走行などの情報や写真の投稿を含む）
- (8) 政治活動、選挙活動、宗教活動又はこれらに類似する行為
- (9) 運営会社が定める不正行為に該当する行為
- (10) コメントや紹介なく、その他の **Instagram** ページや外部リンクのみをシェアする行為
- (11) 投稿がアフィリエイト、広告、宣伝目的のもの（**Instagram** 外のサイトに誘導された場合に、そのサイトがアフィリエイト、広告、宣伝目的のものを含む）
- (12) 投稿が虚偽や事実と異なる内容及び単なる噂やそれを助長させるもの
- (13) 投稿がわいせつな表現などを含む不適切なもの
- (14) 本ページの趣旨に関係のないもの
- (15) その他、当院が不適切と判断するもの

（著作権）

第 5 条 本ページに掲載している情報等（文章、写真、イラスト及び動画等を含む）に関する著作権は、当院に帰属します。

2 投稿にかかる著作権などは、当該投稿を行った利用者本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、利用者は当院に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する（加工、抜粋、複製、公開及び翻訳などを含む）権利を許諾したものとし、かつ、当院に対して著作権などを行使しないことに同意したものとします。

3 本ページの内容について、私的使用のための複製や引用など著作権法上認められた場合及び **Instagram** 上でシェアするなど、転載の対象となる投稿内容を改編せず、また、出所を明記する場合を除き、無断で複製・転載することはできません。

（投稿やコメントへの返信）

第 6 条 当院は、本ページに投稿された投稿及びコメントについて、基本的に返信をすることはありません。

(基本情報へのアクセス)

第 7 条 利用者による本ページへのアクション（フォロー、シェア、コメント及びいいね！等）をもって、本要領に同意いただいたものとみなし、利用者が公開している情報への本ページからアクセスを許諾したものとみなします。

(個人情報の取り扱い)

第 8 条 当院が利用者から個人情報を取得する場合には当院個人情報保護規程に基づき適正に取り扱います。

(本要領の変更)

第 9 条 当院は、本要領を予告なしに変更する場合があります。

(お問い合わせ)

第 10 条 当院及び本ページに関するお問い合わせやご意見については、当院公式ホームページ (<https://www.chikugocity-hp.jp>) のお問い合わせフォーム又は電話 (0942-53-7511) をご利用ください。

(その他)

第 11 条 本要領に記載のない事項については、都度当院総務企画課にて協議するものとします。

附則

この要領は、令和 4 年 12 月 1 日より施行する。

この要領は、令和 5 年 4 月 1 日より施行する。